

6月定例会 の概要

審議された主な議案

6月定例会は、6日から17日まで、12日間の会期で開催されました。

今定例会では、①「ふるさと納税」に伴う寄付金控除の拡大などを行う税条例の一部改正の専決処分及びこれを保管するふるさとみらい基金条例、②国・県の補助金等町税・地方交付税や基金利子の確定等に伴い、4931万4千円を追加する平成19年度一般会計補正予算の専決処分、③平成20年度の料率を定めた国民健康保険条例の一部改正、④2794万5千円を追加する平成20年度一般会計補正予算など、17議案を審議し、いずれも原案どおり承認・可決しました。

また、固定資産評価審査委員会委員については、先達の水野俊彦さんを選任することに同意しました。

条例等

○税条例の一部改正

個人住民税の寄付金控除下限額現行の10万円を5千円に引き下げる。
熱損失防止のため、一定の改修工事が行われた住宅の、固定資産税減額などについて改正するものです。

○ふるさとみらい基金条例

例

町では、町の自然保全、観光振興、子育て・高齢者支援等にあらかじめ使い道を定めて、町の内外から寄付金を募集します。この寄付金を区分・整理するために、その受け皿となる「富士見町ふるさとみらい基金」を設置するための条例です。

○国民健康保険条例の一部改正

医療制度改正により、新たに後期高齢者医療が創設されたことに伴い、今回から、後期高齢者支援金分が設けられ、従来の医療分と合わせての料金となります。

全体における被保険者で計算した平成20年度一人当たりの保険料は、5万1557円となり、平成19年度の5万1364円と、ほぼ同額となっています。

○総合計画・後期基本計画の変更

今後の土地利用として自然の維持・保全、景観を重視し、町の風土や特性が活かされるよう、また市街地の中心的な地域の一角として、町民の憩

いの場となる公園用地として取得するために「旧渡邊別荘跡地の取得を図ります」を加えるものです。

補正予算

○平成20年度一般会計補正予算

※歳入

①県事業の採択により有害鳥獣防護柵設置等の費用として
925万6千円

②小学校費寄付金として
1020万円

③ふるさと寄付金として
50万円

※歳出

①ふるさと寄付金・パンフレット印刷代
5万円

②御射山神戸・富士見台へコミユニティ助成事業補助金として
430万円

③友好都市リッチモンドへの記念プレート制作費用として
50万円

④住民基本検診を受診しない65歳以上の方の生活機能診断事業費として
140万円

⑤3市町村で設置した広域ごみ処理協議会負担金として
135万7千円

⑥入笠お花畑等への有害鳥獣防護柵ネット設置費用として
272万円

⑦落合小学校児童図書・教材備品購入費として
113万6千円

などとなっています。